

## マレーシア利上げ後のアジア新興国の金融政策(アジア)

### 1. アジア新興国の金融政策は？

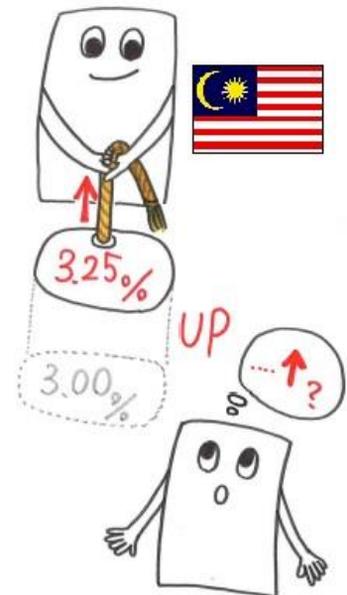
アジア新興国の中でインドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、インドなどの中央銀行(以下、中銀)は、ほぼ毎月金融政策会合を開催し、金融政策を決定しています。

各国別に見ると、マレーシアとフィリピンの中銀は、足元で物価上昇を警戒し、金融引き締め方向にあります。また、インドとインドネシアの中銀は、昨年半ばごろから段階的に利上げを実施し、物価上昇と経常収支の赤字の抑制を主な政策目標としてきました。一方、タイ中銀は、今年3月に追加利下げを実施し、政情不安により低迷する景気の下支えを主な目標としています。

### 2. 最近の動向

マレーシア中銀は7月10日、物価上昇を抑制するため約3年ぶりとなる利上げを決定し、政策金利を3.00%から3.25%へ引き上げました。フィリピン中銀も、同様に金融引き締め姿勢を強めています。一方、インドでは、中銀による政策効果などから物価上昇率は低下基調にあり、経常収支も安定化していることから、市場では利下げ観測が強まっています。インドネシアでも、物価と経常収支に落ち着きが見られることから、7月中銀は7.5%の政策金利を8会合連続で据え置きました。タイの中銀は、景気が持ち直しつつあることから、4月以降、政策金利を据え置いています。

まとめると、マレーシア、フィリピンでは緩やかな引き締め、インド、インドネシアでは据え置きからやや緩和、タイでは据え置き局面にあると言えます。



### 3. 今後の展開

アジア新興国の各国の金融政策と物価の方向性は、概ね近年連動性が見られます。今回のマレーシア中銀による利上げが先駆けとなり域内各国の中銀が利上げ時期を早めるとの見方も一部で浮上しています。ただし、足元では物価上昇率の方向性が各国で異なることから、各国が連動した引き締め局面となることは当面ない見込みです。

アジア各国・地域の物価が食品やエネルギー価格、通貨の安定によりばらつきはありながらも全体的には落ち着いていることを受け、金利水準の比較的安定した推移が見込まれることは、当面の株価や不動産価格を支える要因となりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月25日【キーワード No.1,378】「世界の投信マネー」はアジア株式ファンドへ(グローバル)

2014年06月30日【ディリリー No.1,902】アジア・オセアニア株式市場～株価は堅調に推移する見込み～

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

## 【重要な注意事項】

### 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

#### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

##### ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

##### ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社